

第 22 回 夕陽のまち西伊豆町ふるさとまつり「物産販売」出店要項

- 1 開催日時 令和 8 年 11 月 8 日（日） 午前 10 時～午後 2 時（小雨決行）
- 2 会 場 黄金崎クリスタルパーク駐車場
- 3 主 催 西伊豆町イベント実行委員会・西伊豆町
- 4 出店内容 特に規制なし
※ただし、出店内容によっては、御遠慮いただく場合があります。
（※アルコール類の販売も OK。）
- 5 出店資格
 - ・商工会及びイベント実行委員会が認めた町内事業所
 - ・販売する品目により許可証が必要になります。許可が不要な場合もありますので、詳細は賀茂保健所 TEL：0558-24-2033 までお問い合わせください。
 - ・各自、感染症及び衛生対策を行ってください。
 - ・レジ袋はバイオマス（植物由来成分 25%以上）の袋を出店者が用意すること。（お客様にはエコバッグを持参するように告知します。）

販売する品目の種類	必要な許可証
現地で調理販売	飲食店営業（露店）の許可
店舗で製造したものを現地販売	各製造業の許可 （飲食店営業の許可ではできません。）

- 6 出店料 3,000 円（当日徴収いたします。）
※会場設営費等の高騰により、来年度は出店料を値上げする可能性があります。

7 出店要項

- (1) 募集数 35 店舗 ※先着順

【ブース】

- ・テント 1 張の大きさは 2 間×1.5 間
- ・今年度からブースの間のスペースを無くします。
- ・テント、テーブル、椅子は事務局で準備いたしますが、それ以外に必要な手指消毒用アルコール、ゴム手袋、キャッシュトレイ、バイオマス（植物由来成分 25%以上）のレジ袋等は各出店者にて準備してください。
- ・販売員…ブース内の販売員は 4 名程度まで。
ブース外については制限を設けません。

※テント×1、テーブル×1、椅子×1は出店料に含みますが、それ以上必要な場合は、以下の料金が別途かかります。

追加のテーブル 800 円/台、椅子 200 円/脚、コンパネ 500 円/枚

電気使用料 1,000 円

※会場でのサンセットコインの利用を可といたします。取り扱い事業者であり、ふるさとまつりで利用される場合は日頃決済で御利用いただいている端末を御用意ください。チャージについては、本部席で受け付けます。

【裏面もあります】

(2) 搬入・搬出

- ・ 出品物の搬入は当日午前8時00分から午前9時30分までに完了し、午前10時00分から販売できるように準備してください。時間前の販売はできません。
- ・ 車輛につきましては、各出店者1台は出店ブース裏へ駐車可能です。
駐車の際は、一般車両と区別するため、車両許可証をフロントガラスから見えるように車内に提示してください。許可証がない車両は会場内へ入れません。
- ・ イベント開催時間中（午前10時～午後2時）は会場内への車両の出入りはできません。
- ・ 出品物の搬出はイベント終了後、本部の指示により行ってください。

※守れない場合（実行委員会で発見した場合）は、次回以降の出店を御遠慮させていただきますので、厳守願います。

(3) その他

- ① 出品物の準備・片付け・管理は出店者が責任を持って行ってください。
出店の際に出たゴミは持ち帰ってください。
(お客様からのゴミの受け取りもお願いします)
※油を使用する場合等、駐車場が汚れる可能性がある場合は、下が汚れないよう工夫してください。（貸出用コンパネは使用できません。）
- ② 火気類を使用する場合は、必ず消火器を持参していただき、安全対策をとってください。
※当日スタッフが確認に回らせていただき、消火器の持参がなく、安全対策をとっていない場合は出店を取り消しさせていただきます。確実に安全対策をお願いします。
- ③ 開催中の搬入、搬出（車の移動）は危険防止のためできません。
- ④ 品物販売にあたってのトラブル等については、主催者側は一切責任を負いません。
- ⑤ 冷やしきゅうりの販売はできません。
- ⑥ 区画の配置については、決定次第、配置図をお送りします。
- ⑦ 悪天候により中止の場合は、午前6時40分頃の放送で連絡いたします。
- ⑧ 販売等に関し関係機関の許可届出が必要な場合は出店者において行ってください。
ただし、消防署への露店等の開設をする旨の届出は実行委員会で提出します。
- ⑨ **店舗（ブース）内は禁煙とし、たばこを吸われる場合は、所定の喫煙所で吸うようにお願いします。**

8 申込期間及び提出場所

令和8年10月1日（木）～10月15日（木）午前8時15分～午後5時【先着順】

西伊豆町商工会 まで

TEL：0558-52-0270 FAX：0558-52-1502